

保護者様

令和7年(2025年)4月7日

城陽市立古川小学校
校長 瀬尾 充央

気象警報・気象特別警報発令時における登下校について

気象警報・気象特別警報の発令があった場合の取扱いは、次のようになりますので保護者の皆様も十分ご理解くださり、児童の安全確保にご協力賜りますようお願い申し上げます。

なお、警報発令、解除の連絡は、電話回線等の混雑が予想され連絡が不可能な場合がありますので、学校からはいたしません。学校のホームページに掲載・学びポケットでの配信をしますので、必ずご確認ください。

また、家庭から学校への電話での問い合わせもご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

記

＜登校前・・・気象警報・気象特別警報発令＞

- 1 午前7時現在で、城陽市に「気象特別警報」が発令された場合
→ その後、午前9時までに解除されても臨時休業となります。
(午前7時以降、始業までに気象特別警報発令の場合も同様)
- 2 午前7時現在で、城陽市に「気象警報」が発令された場合
→ 児童は、自宅待機させてください。(これまでと同様の対応)

気象警報・・・暴風警報・大雨警報・洪水警報・大雪警報(暴風、大雨、洪水、大雪警報のみ、暴風大雨警報、暴風大雨洪水、大雨洪水警報、暴風雪など、暴風、大雨警報と他の警報が組み合わせられた場合も含む)→すべての気象警報に対応

- 3 午前9時までに気象警報が解除された場合
→ 速やかに、児童を登校させてください。

※引き続き午前9時現在において、気象警報が発令されている場合は、臨時休業としますので、その後解除されても登校させないでください。
(TV、ラジオ等ニュースをもとに、保護者が確認してください。)

＜登校後・・・気象警報・気象特別警報発令＞

登校後、上記の警報が発令された場合は、状況に応じた措置を講じます。
(家庭連絡カードに記入していただいた通り、下校か学校待機となります。)

※学校待機の児童につきましては、保護者のお迎えをお願いします。
学校からのお迎えの依頼連絡はしませんので、よろしくお願いします。

掲 示 用

◎よく見えるところに貼付してください。

城陽市立古川小学校

気象警報・気象特別警報発令時の登下校

＜気象特別警報＞

すべての気象特別警報

大雨 暴風 暴風雪 大雪

登校前	午前7時現在において、特別警報発令があった場合 午前7時以降始業までに特別警報発令があった場合	臨時休業
	午前9時までに特別警報が解除になった場合でも	
登校後	①校内待機	下校の安全を確認するまで、学習します。
	②下校	下校する場合は教職員の指導のもとに安全に留意して緊急下校先へ集団下校をします。

＜気象警報＞

すべての気象警報

暴風・大雨・洪水・大雪・大雨洪水
暴風大雨・暴風大雨洪水・暴風雪

登校前	①自宅待機	午前7時現在において警報の発令があった場合
	②登校	午前9時までに警報が解除になった場合 速やかに登校
	③臨時休業	午前9時現在でまだ警報が発令中の場合 臨時休業
登校後	①校内待機	下校の安全を確認するまで、学習します。
	②下校	下校する場合は教職員の指導のもとに安全に留意して緊急下校先へ集団下校をします。